

市民活動サポートセンター スタッフ募集

「秦野市市民活動サポートセンター」は、市民活動を行う個人や団体などを支援するための施設で、秦野市が設置し、「はだの市民活動団体連絡協議会」が管理運営を受託しています。
ここに勤務するスタッフを募集します。

受付期間 平成30年11月7日(水)から11月19日(月)まで
(※土・日曜日は除く。)

1 仕事の内容

施設利用者の受け付けや市民活動に関する相談業務、当協議会主催事業の事務など。
※ 事前研修あり。

2 募集人数

1名

3 勤務条件

(1) 勤務日数及び勤務日

ア 週3日程度

イ 月曜日～日曜日及び祝日(午前9時00分～午後6時00分)

※ ただし、年末年始を除く。

(2) 勤務時間 【2交替勤務制：常時1名勤務】

ア 午前勤務 午前9時00分から午後1時30分まで

※ ただし、12月のみ、午前9時00分から午後1時45分まで

イ 午後勤務 午後1時30分から午後6時00分まで

(3) 勤務場所

秦野市市民活動サポートセンター(秦野市保健福祉センター4階)

秦野市緑町16番3号

(4) 報酬

時給983円

裏面に続く

4 応募資格

- (1) 心身ともに健康で、市民活動（ボランティア活動、NPO活動等）の経験のある人、または関心のある人
- (2) パソコン操作のできる人（パソコン操作について、人に指導ができる人、歓迎）
- (3) 次の各号に該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考方法

- (1) 小論文（テーマ：「これからの市民活動」 1, 000字以内）

※ この小論文で、面接へ進む上位者を選考します。

- (2) 面接等

平成30年11月27日(火) 午後6時30分頃から秦野市保健福祉センター第3会議室にて実施。

※ 詳細は後日連絡します。

6 結果の発表

平成30年11月30日(金)までに、合否に関わらず文書で通知します。なお、電話による問合せはできません。

7 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って、小論文と一緒に、はだの市民活動団体連絡協議会事務局(秦野市役所市民活動支援課内)まで持参してください。郵送では受け付けません。なお、合否に関わらず、履歴書は返却いたしません。

8 問合せ先

はだの市民活動団体連絡協議会事務局（秦野市市民部市民活動支援課内）

秦野市桜町一丁目3番2号 電話 0463-82-5118（直通）

**履歴書等の提出は、平日の午前9時から16時30分
までの間をお願いします。（12時～13時までを除きます。）**